

# 労働基準法等説明会 参加者募集中！

労働時間・各種助成金・改正労働基準法 等々

「働き方改革」で重要な課題の一つとされる労働時間などに関して、労働基準法の改正が予定されています。

今回、瀬峰労働基準監督署と登米・栗原市内7商工会、宮城労働基準協会瀬峰支部の主催により、労働基準法などに関する説明会を開催します。この説明会では、労働基準法のほかに、働き方改革に取り組む際にご利用いただける各種助成金についても、宮城働き方改革推進支援センターの担当者が説明する予定です。

説明会は登米・栗原において別日程で開催しますが、内容はどちらも同じになります。会員・非会員を問わず、どなたでもご参加いただけますので、ご都合の良い日程・会場にお申し込みください。

## ◇開催日時及び場所

### ○登米会場（定員数 50 名）

日時 平成30年8月23日（木） 14：00 ～ 16：00

場所 登米中央商工会

所在地 登米市迫町佐沼字上舟丁12-6

### ○栗原会場（定員数 40 名）

日時 平成30年9月5日（水） 14：00 ～ 16：00

場所 栗原南部商工会志波姫支所

所在地 栗原市志波姫沼崎南沖452

## ◇参加費 無料

## ◇お申し込み方法

原則として、各回の1週間前までに裏面「労働基準法等説明会参加申込書」に記入の上、

瀬峰労働基準監督署（栗原市瀬峰下田50-8 TEL0228-38-3131）にファックス（0228-38-3132）等でお申し込みください。

## ◇主催

瀬峰労働基準監督署労働時間相談・支援班、登米みなみ商工会、みやぎ北上商工会、登米中央商工会、栗原南部商工会、栗駒鶯沢商工会、若柳金成商工会、一迫花山商工会、公益社団法人宮城労働基準協会瀬峰支部

# 労働基準法等説明会参加申込書

**FAX : 0 2 2 8 - 3 8 - 3 1 3 2**

※ご希望会場の□に✓を入れてください。

登米 8月23日(木)

栗原 9月 5日(水)

事業場名	(個人でご参加の場合は記入不要です)
参加者氏名	
連絡先電話番号	
質問事項等	

※説明をご希望の事項等があれば、質問事項等欄にご記入下さい。

申し込み・お問い合わせ先

瀬峰労働基準監督署 労働時間相談・支援班

栗原市瀬峰下田 50-8

TEL : 0228-22-3131

この参加お申込書に記載されている内容は、本説明会の準備のためにのみ使用します。